



遊ぶ場所、
探していませんか？

令和5年度から全校でスタート！

放課後オープンスクエア

平日
土曜日
三季休業期も！

「留守家庭児童会室」と新たに放課後にすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の提供と、保護者等のニーズに応じて両事業を選択できる環境の整備を行います。放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内の在住または在学している小学生は誰でも無料（保険料等の負担あり）で自由に参加できます。

「留守家庭児童会室」 「放課後オープンスクエア」 何が違うの？

| | 留守家庭児童会室 | 放課後オープンスクエア |
|--------|---|--|
| 事業内容 | 保護者の就労等により保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場 | 子どもたちが自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放（留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります） |
| 開室日 | 平日、三季休業期等 ※土曜日は臨時開室（年10回程度） | 平日、土曜日、三季休業期等 |
| 開室時間 | ① 平日…13時15分～19時 ② 三季休業期…8時～19時 （上記①②については、18時～19時は延長保育） ③ 土曜日の臨時開室…8時～18時 | ① 平日…授業終了後～17時 ② 土曜日…9時～17時 ③ 三季休業期…9時～17時 （10月～3月の冬期間は16時30分まで） |
| 利用料 | 有料（保育料:一人につき月額7,200円、 延長保育料:一人につき月額1,000円） 保育料については減免措置あり。 | 無料（傷害保険等実費負担:年間1,000円程度） 申し込み受付後に納付書等を送付 |
| おやつ提供 | あり おやつ代:1人月額2,000円 | なし |
| 運営スタッフ | 「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の2事業を一体的に運営 | |
| 活動場所 | 児童会室専用室、放課後オープンスクエア実施場所（余裕教室や特別教室を活用）をそれぞれの活動拠点とし、ニーズに応じて図書室、校庭、体育館も利用します。また、参加人数によっては、児童会室の指定専用室で活動することもあります。 ※運営は、空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を行うこともあります。 | |

Point ①

「預かり」と「自主的な居場所」の違い

「留守家庭児童会室」は保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場所を提供する**預かりの場**、「放課後オープンスクエア」は参加を希望する児童の自主的な活動に大人が見守り・声掛け・援助を行う**自主的な居場所**です。

Point ②

一体的な運営

「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」は、同一の事業者もしくは市が一括して運営を行うことにより、窓口の一本化を図り、児童の居場所の把握など、参加児童に対してより丁寧な対応を行います。両事業の参加児童は、開室時間帯において一緒に遊ぶことも可能です。

タイムスケジュール

| | 平日 | 土曜日 | 三季休業期の平日 |
|----|-----------------|---------------------------|-------------|
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |
| 11 | | | |
| 12 | | | |
| 13 | | | |
| 14 | 留守家庭児童会室 | 留守家庭児童会室 | 留守家庭児童会室 |
| 15 | 放課後 オープンスクエア | 【体験活動】 枚方子ども いきいき広場 | 放課後オープンスクエア |
| 16 | | | |
| 17 | 【全児童】 | 【全児童】 | 【全児童】 |
| 18 | | 年10回程度 臨時開室のみ | |
| 19 | | | |

※「枚方子どもいきいき広場」…各校区において地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う体験活動の場。参加については各団体へ問い合わせしてください。

放課後オープンスクエアの申込み

申込受け付けは、下記の通り電子申請または放課後子ども課、または郵送で行います。申込みは「申込書」への必要事項の記入と「放課後オープンスクエア利用同意書」への署名が必要になります。必ず、保護者が直接申し込んでください。

| 令和5年度の学年 | 申込期間・受付場所 | 利用可能日 |
|-------------|---|--|
| 1年生（※） | 令和5年3月1日（水）から 電子申請または放課後子ども課に申込書等を持参、または郵送 | 令和5年4月の給食開始日から（始業式の1週間後（5営業日後）） 4月17日（月）頃 |
| | 令和5年度入学式当日のみ 入学式終了後から17時まで 各放課後オープンスクエアへ申込書等を持参 | 1年生は学校生活に慣れてからの利用となります。 |
| 2年生から6年生（※） | 令和5年1月18日（水）から 電子申請または放課後子ども課に申込書等を持参、または郵送 | 令和5年4月1日（土）から |

参加カード等の配布について

申し込み受付完了後、登録等の手続きを経て、参加カードや利用の手引き、実費負担の支払い方法等の通知を新2～6年生は3月末までに、新1年生は4月初旬にお手元にお届けします。

放課後オープンスクエア利用にあたっての注意事項

放課後オープンスクエアは、公園に遊びに行くのと同様に、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけや、児童の自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。
留守家庭児童会室のような児童の保育や預かりの場とは異なります。

放課後オープンスクエアでは児童の時間管理は行いません。

「放課後オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとはよく話し合ってお決めいただき、各家庭での責任で利用してください。

児童がケガをした場合は、簡単な応急処置は行いますが、ケガの状況により保護者の方に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。

登録や参加は無料です。ただし、安全に利用していただくため、傷害保険等の実費負担として、児童1人あたり年間1000円必要です。活動中に発生したケガへの補償については、まず、保護者で費用を負担していただき、その後、保険の手続きを行います。(事故によっては保険対象にならない場合もあります)一度納入された保険料は利用の有無にかかわらず、いかなる場合でも返金いたしません。

お弁当持参にあたって、衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。

児童がスタッフの指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等の危険な行動を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

放課後オープンスクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは放課後子ども課へお願いします。学校への問い合わせはご遠慮ください。

令和5年1月18日

市立小学校保護者様

枚方市教育委員会教育長

放課後オープンスクエアの申し込みの開始について

平素は、本市教育行政並びに学校運営に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在の児童の放課後の遊び場について、多くの保護者の方々から遊べる公園が少なく、公園があってもボール遊び禁止等規制も多いという声をお聞きます。

そのため、本市では、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、国や本市の放課後対策における計画をもとに、令和4年3月に「総合型放課後事業実施プラン」を策定し、令和5年度から全小学校で実施する「総合型放課後事業」の取り組みを進めてきました。

「総合型放課後事業」では、「留守家庭児童会室」と新たに放課後に児童が安心して自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、利用ニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を選択できる環境の整備を行います。特に、「放課後オープンスクエア」では昨今、不審者に対する不安や安全面など、現在の社会情勢では自由に遊べる場が限定されている中、子どもの自主性を尊重した「児童の自由な遊び場」として実施するものです。

については、「放課後オープンスクエア」の申し込みを令和5年1月18日（水）から開始いたしますので、別紙のとおり、申し込み方法の内容についてお知らせいたします。保護者のみなさまにおかれましては事業の趣旨について、ご理解ご協力よろしく願いいたします。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 学校教育部
教育支援室 放課後子ども課
TEL：050-7105-8201
FAX：072-867-8131

放課後オープンスクエアの申し込みについて

(1) 申込

申込受け付けは、下記の通り電子申請または放課後子ども課、または郵送で行います。申し込みは「申込書」への必要事項の記入と「放課後オープンスクエア利用同意書」への署名が必要になります。必ず、保護者が申し込む必要があります。

① 申込書等の配布


申し込みに関するお知らせについては、令和5年1月18日(水)に市ホームページ等でお知らせするとともに「放課後子ども課(午前9時～午後5時30分)」「留守家庭児童会室(午後1時15分～午後7時)」で配布。市ホームページからもダウンロード可。

② 申込期間等

| 令和5年度の学年 | 申込期間・受付場所 | 利用可能日 |
|----------|--|---|
| 1年生 | 令和5年3月1日(水)から ①電子申請 ②郵送 ③放課後子ども課窓口 | 令和5年4月の給食開始日から (始業式の1週間後4月17日(月)頃) ※1年生は学校生活に慣れてからの利用となります。 |
| | 【入学式当日のみ】 入学式終了後から17時まで 各放課後オープンスクエア 実施場所にて受付 | |
| 2年生から6年生 | 令和5年1月18日(水)から ①電子申請 ②郵送 ③放課後子ども課窓口 | 令和5年4月1日(土)から |

(注)参加は登録が必要となり、年度途中でも登録できます。登録は毎年度必要となります。

③ 申し込み方法

| | |
|---|---|
| <p>【インターネット】 枚方市ホームページのトップページ → 子育て・教育 → 放課後の児童の居場所 → 放課後オープンスクエアについて 【スマートフォンによる申込みは右記コードを読み取ってください】</p> |  |
| <p>【郵送】 送付先:〒573-1159 枚方市車塚 1-1-1 枚方市教育委員会 放課後子ども課 あて ※市ホームページから「申込書」及び「放課後オープンスクエア利用同意書」を印刷してください。また、「放課後オープンスクエア申込み書在中」と封筒に記入の上、郵送してください。</p> | |
| <p>【放課後子ども課窓口】 輝きプラザきらら 4階 (枚方市車塚 1-1-1) 受付時間:午前9時～午後5時30分 (土日祝、年末年始を除く)</p> | |

(2) 周知方法

「広報ひらかた2月号」及び市ホームページに申込み方法を掲載し周知を行います。

広く周知を行うため、市立小学校を通じて児童のタブレットや学校のブログ等に「放課後オープンスクエア登録申込書一式」を掲示します。

(3) 参加カード等の配布について

申し込み受付完了後、登録等の手続きを経て、参加カードや利用の手引き、実費負担の支払い方法等の通知を新2～6年生は3月末までに、新1年生は4月初旬にお手元にお届けします。

(4) 参考資料

- ①放課後オープンスクエア リーフレット ②放課後オープンスクエア Q&A

放課後オープンスクエア利用同意書

放課後オープンスクエア利用についての注意事項は以下のとおりです。

申し込みにあたっては、すべての事項を確認の上、同意していただく必要があります。

| | |
|---|---|
| 1 | 放課後オープンスクエアは、公園に遊びに行くのと同様に、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけや、児童の自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。留守家庭児童会室のような児童の保育や預かりの場とは異なります。 |
| 2 | 放課後オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとよく話し合ってお決めいただき、各家庭での責任で利用してください。 |
| 3 | 児童がケガをした場合は、簡単な応急処置は行いますが、ケガの状況により保護者の方に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。 |
| 4 | 登録や参加は無料ですが、安全に利用していただくため、傷害保険等の実費負担として、児童1人あたり年間1000円必要です。活動中に発生したケガへの補償については、まず、保護者で費用を負担していただき、その後、保険の手続きを行います。(事故によっては保険対象にならない場合もあります) 一度納入された保険料は利用の有無にかかわらず、いかなる場合でも返金いたしません。 |
| 5 | お弁当持参にあたって、衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。 |
| 6 | 児童がスタッフの指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等の危険な行動を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。 |

上記事項について同意し、枚方市放課後オープンスクエアに申し込みします。

枚方市教育委員会教育長

年 月 日

(署名欄)

保護者氏名

住所

放課後オープンスクエア登録申込書（登録児童一人ずつお願いします）

年 月 日

枚方市教育委員会
教 育 長

ふりがな
氏名 _____（続柄： _____）

〒

住所 _____

電話番号 _____（ _____ ）

【重要】（個人情報の取り扱いならびに、別紙同意事項に関する内容の了承）
別紙同意事項を了承し、下記に記載した内容について、放課後オープンスクエアの運営に使用されることに同意して提出します。

同意する。（をお願いします。）

| | | | | | |
|----------|----------------|-------|---------------|------------------|-------|
| 登録児童について | ふりがな | | | 性別 | 男 ・ 女 |
| | 氏 名 | | | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 学校名 | 学校 | 年（当該年度の学年を記入） | | |
| | 留守家庭児童会室の入室の有無 | 有 ・ 無 | | 留守家庭児童会室で延長保育の有無 | 有 ・ 無 |

| | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------|--|--|----------------|---------------|--|--|----------------|
| 兄弟姉妹についてお書きください (小学生のみ) | ふりがな | | | 放課後オープンスクエアの登録 | ふりがな | | | 放課後オープンスクエアの登録 |
| | 氏 名 | | | | 氏 名 | | | |
| | 年（当該年度の学年を記入） | | | 有 ・ 無 | 年（当該年度の学年を記入） | | | 有 ・ 無 |

| | | | | |
|-------|---|------|----|---|
| 緊急連絡先 | 順 | ふりがな | 続柄 | 放課後オープンスクエア実施時間中に連絡が取れる保護者の電話番号を記入してください。（複数可） |
| | 1 | 氏 名 | | <input type="checkbox"/> 自宅（ _____ ） <input type="checkbox"/> 携帯（ _____ ） <input type="checkbox"/> 勤務先（ _____ ） |
| | 2 | | | <input type="checkbox"/> 自宅（ _____ ） <input type="checkbox"/> 携帯（ _____ ） <input type="checkbox"/> 勤務先（ _____ ） |

※登録児童について、下記の項目からあてはまるものにを入れてください。

手帳（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳）を所持している。

支援学級在籍（予定） 通級指導教室利用（予定） 身体的な疾病あり 症状等（ _____ ）

食物アレルギーあり →エピペンを所持 エピペンの場所（ _____ ）

その他（上記の詳しい内容、または、その他の気がかりなことを記入してください）

[_____]

特になし

Q1:「留守家庭児童会室」とはどう違うの？

- ① 留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした保育事業ではありません。参加を希望する児童が自主的に参加し、友だちやスタッフと交流する中で、遊んだり、学んだりする場所です。
- ② 参加は無料(実費負担有)、定員はありません。
- ③ 参加の連絡は土曜日・三季休業日のみ必要です。平日は出席確認は行いません。
- ④ 「●時に帰宅させてほしい」などのご要望はお応えできません。帰る時間をご家庭で相談して約束した時間に帰ります。放課後オープンスクエアでの過ごし方、行き帰りの安全等についても、必ずご家庭でお子さんとはよく話し合って保護者の責任で参加をお願いします。
- ⑤ 事業中では職員が、子どもたちの自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。
- ⑥ 時間延長はありません。
- ⑦ 留守家庭児童会室と併用利用できます。

Q2:参加するにはどうしたらいいの？

参加には登録が必要です。年度途中でも登録いただけます。保護者が「申込書」等に記入して、電子申請または放課後子ども課に持参、または郵送により申し込みしてください。申込書は、市ホームページから印刷することも可能です。登録は毎年必要です。

Q3:いつ開いているの？

月曜日から金曜日の授業終了後から午後5時まで。土曜日と夏休み、冬休み、春休みは、午前9時から午後5時まで(10月から3月は16時30分まで)開いています。日曜日、祝日、年末・年始はお休みです。

Q4:どんなことをするの？

放課後オープンスクエア実施場所(特別教室や専用室等)や運動場などで自由に遊ぶことができます。読書や宿題、自主学習の場としても利用できます。何をして過ごすかは、自分で決めて自主的に過ごします。

Q5:参加費用はいるの？

登録や参加は無料ですが、安全に利用していただくため、スポーツ保険等の実費負担として年間1000円程度必要です。

Q6:三季休業中の昼食はどうしたらいいの？

三季休業期間(夏・冬・春休み)と、給食のない日は、お弁当を持参して、放課後オープンスクエアで食べることができます。冷蔵庫等保冷対応ができませんので、お弁当の衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。また、友達とおかずの交換をしないなど、お子さまにご指導願います。一度帰宅し、昼食をとったあと再度参加することもできます。

Q7:一旦下校してから参加しなければならないの？

放課後オープンスクエアには、一旦下校せずに参加することができます。一度帰宅してから放課後オープンスクエアに参加するのか、授業終了後そのまま参加するのかは、ご家庭でお子さまとよく話し合って決めてください。持ち物については、学校のルールと同じです。

Q8:ケガをしたときはどうなるの？

ケガをした場合は、簡単な応急手当は行いますが、ケガの状況により、保護者の方に連絡し、お迎えや病院の搬送をお願いする場合があります。(緊急を要する場合は救急要請を行います)

Q9:途中で帰ることはできるの？参加確認や欠席の連絡はいるの？

【平日】

自由に参加・帰宅することができます。平日の参加・欠席の連絡は要りません。「●時に帰宅させてほしい」などの児童の帰宅時間管理の要望にはお応えできませんのでご了承願います。

【土曜日・三季休業期】

土曜日・三季休業期は長時間の利用や体制確保のため、参加連絡が必要です。帰宅時間については、あらかじめお子さんとよく話し合ってお決めください。

Q10:持ち物について、決まりはあるの？

学校のルールと同じです。例えば、お茶を入れた水筒や学習のための問題集等は持参可能ですが、おやつやゲーム機器などは持参できません。

Q11:自転車で行ってもいいの？

自転車の利用は不可です。持ち物と同様に学校のルールに従ってください。

Q12:子どもが下校したかどうかの確認はどうするの？

お子さんが下校したかどうかの確認は、放課後オープンスクエアでは参加人数も多く、日々のお問い合わせはご遠慮願います。退出時間等のお知らせについては、「入退室管理システム(コドモン)」を導入し、放課後オープンスクエアへの入退室時刻を保護者へメール等でお知らせします。

Q13:お茶の用意はあるの？

お茶の用意はありませんので、特に夏場は、大きめの水筒にお茶等を入れて持たせてください。

Q14:おやつは持ってきていいの？

おやつは持参することはできません。